

安心 誰もが健やかに暮らせる安心と安全のまちづくり

(3) 安全な暮らしを実現する強^{きょうじん}靱な都市基盤の整備

⑧災害に強い安全で強^{きょうじん}靱なまちをつくる



現状と課題

- ◆南海トラフ地震や山崎断層帯地震などによる災害に備えた海岸・河川の施設整備が必要です。
- ◆市内の住宅の耐震化率は全国平均に比べて低い水準となっているため、住宅の耐震化を計画的に進めることが一層必要となっています。
- ◆密集市街地の防災力の向上に向けた都市基盤の整備が求められています。
- ◆従来の経験やデータが通用しない予想を超える台風や豪雨による風水害・土砂災害が増加しており、減災力の向上のための環境整備が求められています。
- ◆農業従事者の減少および高齢化による、ため池等の管理体制の弱体化への適切な対応が求められています。
- ◆災害の多様化、大規模化により、公助だけではなく積極的な自助共助が求められています。
- ◆山地災害に関する知識や防災意識の向上に向けた普及啓発が求められています。
- ◆ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯などの災害弱者への支援体制の充実を図ることが必要です。
- ◆災害発生時に円滑な対応がとれるように、関係機関との十分な連携・協力体制の構築が求められています。

施策の方針

誰もが安心して暮らせるように、風水害、地震などの自然災害から市民の生命と財産、生活を守るため、国・県との連携により、海岸・河川などの施設整備や密集市街地の狭^{きょう}あい道路の拡幅整備等の環境整備を図るとともに、住宅の耐震化を促進します。

また、市民の防災意識や地域防災力・減災力の向上を含めた防災体制の確立を図るため、赤穂市地域防災計画およびハザードマップ※1等を適時適切に見直し、マイ避難カードの作成や近年の災害事例を教訓とした防災意識の高揚や避難行動要支援者※2に対する支援体制の充実を図り、市民が地域で取り組む実情に応じた防災づくりを支援します。

施策の展開

項目	主要な取組
1 防災インフラの整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ◇海岸防波堤(海岸保全施設)の定期点検(5年ごと)および計画的な維持管理 ◇県と連携した防潮設備等の整備促進 ◇県と連携した河川未整備区間の早期完成および河道内樹木伐採と堆積土砂除去による流下能力の確保 ◇災害予測される箇所把握と事前防止対策の実施 ◇雨水排水施設の計画的な更新と耐震化の推進

※1ハザードマップ……自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。

※2避難行動要支援者…要配慮者(高齢者、障がいのある人、乳幼児、その他の特に配慮を要する人)のうち、災害が発生し、または災害が発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難な人であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する人のこと。